

就学援助費の申請について

R7年度
小牧市立以外の
小中学生用

【申請できる方】

小牧市に住所を有し、学校教育法施行令第9条の承諾を得て小牧市外の小学校又は中学校に児童生徒を就学させている児童生徒の保護者で、生活保護やそれに準じる世帯であって経済的な理由によって学校集金等の支払が困難である、または遅延があるなど、就学させることが困難な方。

また、就学援助費に関する個人情報のやり取りを関係機関や学校と行うことに同意いただける方。

【認 定】

原則として全員の所得の合計額と小牧市教育委員会の定める基準額（年度、世帯構成、年齢、就学状況、住宅状況等によって異なります。）を比較したうえで、家庭の状況を総合的に判断して認定します。

【就学援助費の内容】

①就学援助費の支給について

- ・援助費の支給は、各学期末（7月下旬、12月下旬、3月下旬）に小牧市教育委員会より、振り込みにて行います（※支給通知は送付しません。通帳の記帳などにより振込をご確認ください。）。

②就学援助費の金額について ※金額は予定です。

- ◆新入学児童生徒学用品費（新1年生の入学前または入学時認定者のみ）
小学校 57,060 円 中学校 63,000 円
- ◆学用品費等（※月15日以上在学する場合は、1月分を支給します。）
小学校1年生 11,630 円（年間） 小学校2～6年生 13,900 円（年間）
中学校1年生 22,730 円（年間） 中学校2,3年生 25,000 円（年間）
- ◆校外活動費
宿泊無 実費（小学校 限度額 1,600 円 中学校 限度額 2,310 円）
宿泊有 実費（小学校 限度額 3,690 円 中学校 限度額 6,210 円）
- ◆修学旅行費
実費（支払限度額 小学校 22,690 円 中学校 60,910 円）（一部対象とならない経費もあります。）
- ◆生徒会費
実費（支払限度額 中学校 5,550 円）
- ◆PTA会費
実費（支払限度額 小学校 3,450 円 中学校 4,260 円）
- ◆卒業アルバム代等（3学期始業式までに認定された方のみ）
実費（支払限度額 小学校 11,000 円 中学校 10,000 円）
- ◆オンライン学習通信費
小・中学校 15,000 円（年額）※一部対象とならない場合があります。

※要保護者（生活保護）の方に支給されるのは修学旅行費や卒業アルバム代等に限られます。
※愛知県立中学校は、学校給食費・医療費が愛知県から援助されます。

【申請受付】

- 新規受付期間 随時受付しています。（受給認定となった場合は、提出日が認定日となります。）
- 受 付 場 所 小牧市役所 本庁舎 3F 学校教育課
- 受 付 時 間 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

※この制度は、毎年度申請が必要となります（認定期間は8月31日まで）。継続で申請される場合は、毎年6月頃に更新の申請書を配布しますので、指定された期日までにお手続きください。

【提出書類】

別紙「就学援助費提出書類一覧」をご覧ください。

【問合せ先】

小牧市教育委員会事務局 学校教育課 TEL(0568)76-1165 〈直通〉